

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月28日
【会社名】	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
【英訳名】	Japan Tissue Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 洋介
【本店の所在の場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【最寄りの連絡場所】	愛知県蒲郡市三谷北通6丁目209番地の1
【電話番号】	0533(66)2020(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 大林 正人
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 4,001,500,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年10月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株式発行に関する議案及び取締役の選任に関する議案が承認されたことに伴い、平成22年8月30日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

##### 1 割当予定先の状況

##### b 提出者と割当予定先との間の関係

##### 6 大規模な第三者割当の必要性

##### (2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

## 3【訂正箇所】

訂正を要する箇所及び訂正した箇所には下線を付しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	75,500株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式です。 なお、当社は、単元株制度を採用しておりません。

(注) 1. 平成22年8月30日開催の取締役会決議に基づき発行するものであり、平成22年10月28日(木)開催予定の臨時株主総会による承認が条件となります。

2. 振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	75,500株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式です。 なお、当社は、単元株制度を採用しておりません。

(注) 1. 平成22年8月30日開催の取締役会決議に基づき発行するものであり、平成22年10月28日(木)開催の臨時株主総会において本件第三者割当に関する議案が承認されております。

2. 振替機関の名称及び住所は以下のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

## 1【割当予定先の状況】

## b 提出者と割当予定先との関係

(変更前)

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	当社の社外監査役のうち1名が割当先の従業員（富山化学工業株式会社へ出向中）を兼務しております
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(変更後)

出資関係	該当事項はありません。
人事関係	当社の社外取締役のうち1名が割当先の従業員を兼務しており、また、当社の社外監査役のうち1名が割当先の従業員（富山化学工業株式会社へ出向中）を兼務しております
資金関係	該当事項はありません。
技術関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

## 6【大規模な第三者割当の必要性】

## (2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

(訂正前)

当社は、財務基盤を安定させ経営の安定化を図ることが、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益に資するものと考えており、そのためには迅速且つ確実な方法として本件第三者割当が最適であると判断いたしました。また、本件第三者割当は、大規模な第三者割当に該当することから、本件第三者割当については、平成22年10月28日開催予定の当社臨時株主総会の承認を得ることにより、その必要性及び相当性について、株主の意思の確認を行います。

(訂正後)

当社は、財務基盤を安定させ経営の安定化を図ることが、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様の利益に資するものと考えており、そのためには迅速且つ確実な方法として本件第三者割当が最適であると判断いたしました。また、本件第三者割当は、大規模な第三者割当に該当することから、本件第三者割当については、平成22年10月28日開催の当社臨時株主総会の承認を得ることにより、その必要性及び相当性について、株主の意思の確認を行いました。